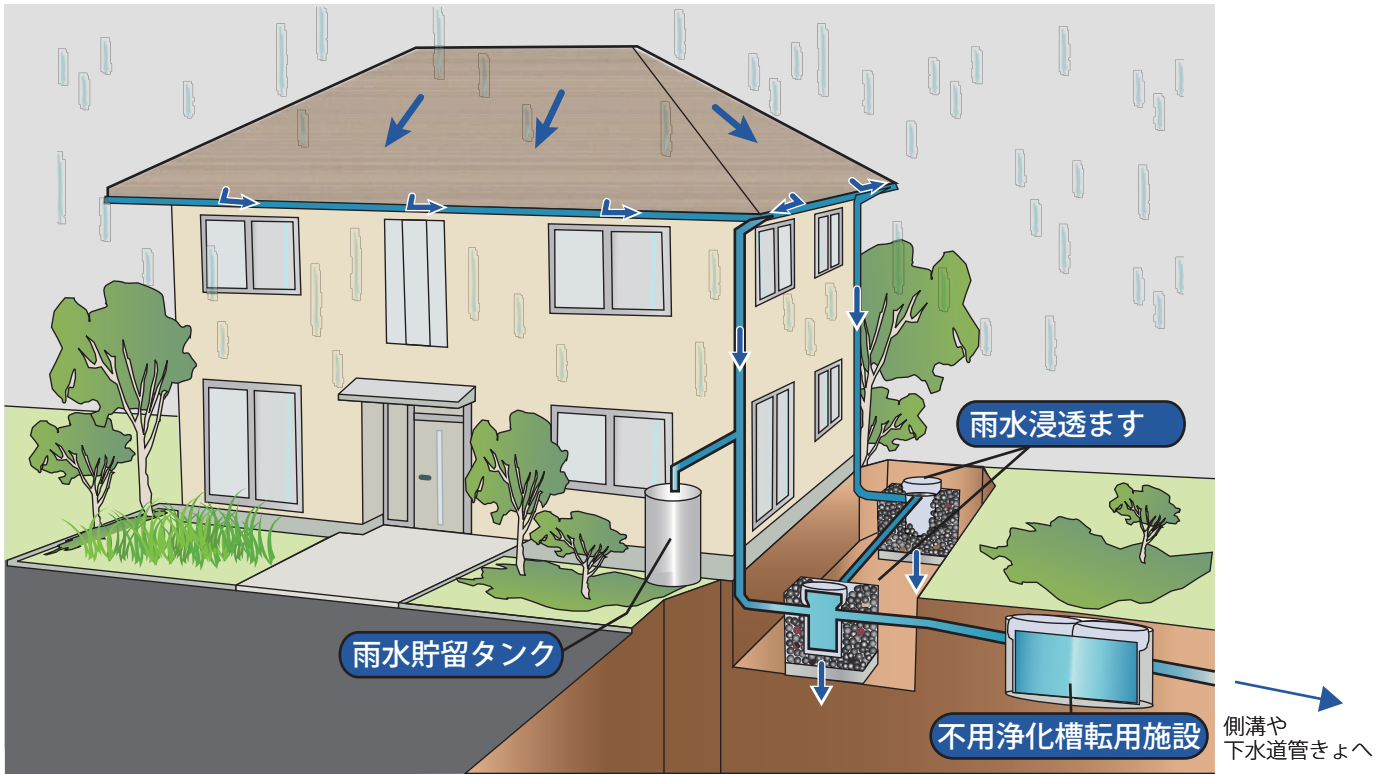


しん すい 浸水対策の推進

う すい ちよりゅう しん どう し せつ 雨水貯留浸透施設の推進

住宅などの敷地へ雨水貯留浸透施設を設置することで、下水道などに流れ込む雨水を減らすことができます。これにより浸水被害の発生を防止したり、被害を軽減することが期待できます。

市では、大雨に備えて雨水貯留浸透施設の設置費用の一部を助成する制度を設けています。



対象地区 … 下水道全体計画区域

対象施設 … 住宅等の敷地に設置する貯留浸透施設

助成額 … 設置費の3分の2に相当する額（ただし限度額は以下のとおり）

限度額	雨水浸透ます (A型)	雨水浸透ます (B型)	雨水貯留タンク (200リットル以上)	雨水貯留タンク (400リットル以上)	不用浄化槽転用施設
	57,000円/基	28,000円/基	30,000円/基	60,000円/基	100,000円/基

計算例 … 雨水浸透ます (A型) を9万円で1基設置した場合の自己負担額
 設置費用 90,000円 - 助成額(※1) 57,000円 = 自己負担額 33,000円 ※1 費用の3分の2=60,000円と
 限度額=57,000円で金額の低い方が適用。

不用浄化槽を12万円で雨水貯留タンクに転用した場合の自己負担額
 設置費用 120,000円 - 助成額(※2) 80,000円 = 自己負担額 40,000円 ※2 費用の3分の2=80,000円と
 限度額 100,000円で金額の低い方が適用。

※助成制度の内容は平成31年2月現在

助成制度を利用する際、設置・購入等の前に許可申請が必要です。申請については下記にご連絡下さい。

上下水道局 下水道部 下水道事務所 排水設備係 TEL 054-354-2744 FAX 054-351-3476